

平成6年第2回定例会(第2日)6月21日一般質問

11番(鈴木和夫君) 一般質問の機会を与您いただきましてありがとうございます。それでは、通告に従いまして、順次質問をいたしたいと思ひます。

最初に、たび重なる不祥事につきまして質問いたします。この1カ月余りで新聞で報道されました不祥事は、6月7日の引越し荷物間違い破棄事件、下水処理場の汚水垂れ流し事件、中学校の答案用紙紛失事件、そして、下水道部の汚職事件でございます。私は、せんだっての建設委員協議会で、たまりかねて枚方市の名物は菊人形と交通渋滞、そして汚職だと言われても仕方がないと申し上げました。なぜこれだけ本市は不祥事が続くのか、市民の方々の素朴な疑問ではないでしょうか。たび重なる不祥事について、4点にわたってお尋ねいたします。

1つは、枚方市幹部の方々は次々と起こる不祥事の原因をどのように考えておられるのか。答弁につきましては、1人と言わず、発言を希望する幹部の方にお尋ねをいたします。2点目、他の職員について磯崎容疑者以外には進展しないのかどうか、お尋ねいたします。3点目、先行する新聞報道、6月14日付け毎日新聞の証拠隠滅事件、また5月23日付けの産経新聞の「土木部幹部に現金」という、この記事に関する見解をお聞かせいただきたいと思ひます。4点目、庁内の調査委員会の最終結果をいつごろまでにまとめようとされているのか、また、その報告はどのような形でされるのかお尋ねをいたしたいと思ひます。

続きまして、2点目の第二名神自動車道の対応についてお尋ねいたします。第二名神自動車道につきましては、大切なことが幾つかございます。1つに、環境をどれだけ守れるか。2つ目に、枚方市、特に通過する地域の発展やまちづくりにどれだけ貢献するかであります。それに3点目といたしまして、地域住民の理解を得ることができるかどうか。

そこで今回は具体的に何点かお尋ねをいたします。1つ目、第二名神自動車道の建設によりまして、この枚方市の発展にどういふふうに寄与するのかどうか。2点目、道路本体は建設省であります。枚方市として周辺整備を含めたまちづくりをどのように描かれているのか。3点目、枚方市の用地、特に北部下水処理場はどういふ形で建設省に提供されるのか。4点目、沿道住民の方々に今後環境問題を理解してもらうための方策はあるのか。以上、4点についてお尋ねをいたします。

3点目、資源循環型社会の構築につきまして質問いたします。ごみ減量化の取り組みにつきましては、私どもが提唱してまいりました古紙回収活動への再生資源集団回収報償金制度の実施がいよいよ来月からスタートいたします。また、平成4年からのコンポストの一般家庭への配布と、環境事業部のごみ減量事業の積極的な取り組みにつきましては、大変大きな評価をいたすものであります。再生資源集団回収報償金制度導入の反響やコンポスト設置の現状につきまして、お尋ねを申し上げたいと思ひます。

4点目の福祉社会の構築を目指してにつきまして、いよいよ高齢者保健福祉計画に基づきまして、人に優しいまちづくりが具体的に始まるわけですが、高齢者、障害者に優しいまちづくりを推進するために、4点にわたってお尋ねをいたしたいと思ひます。

1点目の福祉マンパワーと福祉施設職員の確保のためにということでございます。先ほど申し上げました高齢者保健福祉計画を事業化するために、今後は介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語療法士などのマンパワーの確保が大変な課題でございます。そうした安定したマンパワーの確保をするために、本市の市民病院の看護婦修学資金貸与制度と同じような、介護福祉士等を養成する学校に在学している学生に修学資金を貸与する制度を創設することができないのか提言を申し上げます。

第2点目、福祉のまちづくりのために、これにつきましては3点にわたってお尋ねをいたします。1つは、この4月1日から大阪府が全国に先駆けて、福祉のまちづくり条例を施行されました。枚方市でも大阪府の福祉のまちづくり条例に基づき一定の基準を作るべきではないかお尋ねをいたします。2点目、今後枚方市で建設されようとする民間マンション等につきまして、高齢者向け住宅を開発戸数の約1割程度を確保するような義務付けができないのか。落とし込み浴槽や床段差の解消、手すり、緊急通報システム、エレベーターの設置など高齢者、障害者に優しい居室構造がこれからの新しい住居の時代の要請と推察できます。また、協力願う事業者につきましては、固定資産税の減免や開発基準の緩和等で促進の見返りを図ればよいと思ひます。御見解をお尋ねいたします。次に、枚方市内の国・府・市道の歩道の危険箇所の総点検のことでございます。現在、枚方市内における多くの道につきまして、歩道の拡幅、段差の改造、交差点改良等の調査の後、年次計画を立てて整備を進める必要があるのではないかと思ひます。これにつきましても御見解をお尋ねをいたします。

次に、障害者の就労のためにつきまして、特に知的障害者の高校卒業後の就労にはさまざまな障害があります。身体障害者と比較しても雇用の社会的システムはまだまだ確立されていません。将来にわたるライフステージを行政が積極的に進められる考えがないかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

4つ目の高齢者を介護するために、高齢者福祉介護情報システムの提言を申し上げるものでございます。高齢者や障害者を抱える多くの家庭で、一番の悩みは相談する機関が身近にないことでございます。例えば、特別養護老人ホームや老人病院など、どのような施設があるのか、またそれぞれ居住の市町村の福祉サービスのメニューにどのようなものがあるのか、介護機器や用品の選別、在宅介護、ヘルパーの情報など知りたいことがどこで聞けるのかわからないという、そういった情報を知らないために、それぞれの家庭で苦しんでおられる方もたくさんおられます。そこで、電話一本ですべての情報を知ることができる高齢者、障害者のためのコンピューターを使った福祉情報センターの設置が必要ではないか、市内の3カ所の在宅介護センターや現在建設を予定いたしておりますクラボウ跡地の総合福祉会館に導入する考えはないのかお尋ねいたしたいと思います。既に、今申し上げました高齢者福祉介護情報システムは、大阪市中央区の健康保険組合連合会大阪連合会が、全国で初めて昨年の2月からハロー・インの名称で導入いたしております。その情報量は何と13都府県にわたり61万7,000件に及んでおります。現在でも月に100件程度の相談が来ておるそうでございます。本来このような情報サービスは、行政が取り入れるべきだと思っております。この高齢者福祉介護情報システムの導入を強く提言申し上げるものでございます。

大きい5点目といたしまして、市民サービスの拡大でございます。開かれた市民へのサービスの拡大につきまして、細かくなりますが、4点にわたってお尋ねいたしたいと思います。

1点目は、市民課サービスセンターの拡充でございます。市民課の御努力によりまして、いよいよ来月20日から京阪枚方市駅構内に市民課サービスセンターが開設されます。そこでお尋ねいたしますが、平成5年12月20日付けで自治省行政局が印鑑登録証明事務処理要領の一部を改正いたしました。これによりまして、ことしの4月から市町村でも自動交付機を使って印鑑登録証明書が交付できることを認めました。磁気カードを機械に入れば証明書が出てくる仕組みでございます。銀行のキャッシュ・ディスペンサーと同じ仕組みでございます。窓口での申請が不要になり、市民の方も煩わしさから開放されますし、職員の手間も省けます。この市民課サービスセンターに今回は導入されておりませんが、今後導入される計画はあるのかどうか、また、市役所や支所にも早期の導入をできないのかお尋ねをいたしたいと思います。

それから、2点目の来庁者駐車場の運営でございます。別館前の来庁者駐車場につきましては、収容台数が73台と少なく、終日満車の状態に来庁者には大変不便をかけております。ところが、ことし2月にオープンいたしました市営岡東町駐車場は、一日平均百数十台の利用で、20%そこそこの利用率でございます。このことにつきましては、3月の決算委員会で質問したところでございますけれども、一般紙にも取り上げられまして、大変市民にも関心の深いところでございます。そこで、提案でございますが、岡東町駐車場を来庁者用に、1時間程度の利用につきましては無料にして、別館前の駐車場の混雑を解消するとともに、岡東町駐車場の利用率をアップすることにつながるのではないかと。当局の御見解をお尋ねいたしたいと思います。

それから、3点目の市民会館大ホールの運営でございますが、市民会館大ホールの申し込みは、現在1カ月前になっております。1カ月前におきましては、空いておっても使わせないというシステムになっております。市民の方が使いたいときに1カ月前に入りますと使えないという状況があります。利用できるものであれば、たとえ1カ月前でも使うことができれば市民も喜ぶし、また枚方市の収益にもつながるわけでございます。なぜ1カ月前でなければならぬのか、また短縮できないのかお尋ね申し上げます。

それから、4点目の本館の中庭の開放でございます。市役所本庁の本館のロビーは、市民の方々が市民課の、特に各種証明の申請や待合で利用されておりますが、狭いということもありますし、また、喫煙コーナーもないぐらいでございます。大変不便な思いをいたしております。そこで提案でございますが、本館中庭の庭園を来庁者のために開放してはどうか、ベンチなどを置けばささやかではございますが、憩いのスペースになるのではないかと考えております。御見解をお尋ねいたしたいと思います。

それから、最後の魅力ある未来都市枚方づくりについてお尋ねいたします。最初の東部地域を市民文化圏に、につきましては、2点にわたりお尋ねしたいと思います。

1点目は、東部地域におきましては、特に市立の斎場や清掃工場の最終処分地、また公園墓地の建設計画があり、東部につきましては、迷惑地域というイメージが叫ばれておりますけれども、本来はこの東部につきましては、枚方でも唯一自然環境の整ったすばらしい地域であります。特に5万5,000坪の敷地を擁する、大阪府下でも有数の文化施設である枚方市の野外活動センターは自慢できる施設であります。しかしながら、幾つかの問

題点があるかと思えます。設置当時は青少年の教育を対象といたしておりましたのですが、一昨年から市民にも開放いたしまして、そういった市民が利用できることを知らない方もたくさんおられます。また、施設につきましても天文観測台やメインホールなど、素晴らしい施設がございますが、実際、市民が使うとなると大変利用がしにくいという点も指摘があります。そういった意味で野外活動センターを中心として、もっと市民の利用がしやすいようにするお考えがないかどうか、お尋ねいたしたいと思えます。

それから、東部地域を文化圏に、につきまして、もう1点、枚方の自然環境の確保でございます。先ほど申し上げましたように、大阪府下の中でも生駒山系から淀川にかけての多彩な自然環境を有した枚方市でありましたが、昭和40年代からの急激な開発で、大切な自然が減少したことはだれもが認識しているところでございます。自然という貴重な財産を保全しなければなりません。自然環境が残っているのは、東部地域の尊延寺、穂谷地区であります。ところが、残念ながら枚方市の所有ではなく、保全、保護につきましては、なすすべもない状態でございます。307号バイパスの開通によって乱開発が恐らく進むであろうということが危惧されるわけでございます。できれば地権者の協力を求めることができるならば、尊延寺地域の自然を後世に残すべく、例えば仮称野鳥の森自然公園の設置など、そういった形での自然環境の保護、保全の努力をなされているかどうか、お尋ね申し上げたいと思えます。

それから、淀川を生かしたまちづくりについてでございます。枚方を縦断する淀川の景観、開放感は大変に素晴らしいものがあります。現在、その淀川に沿ってクラボウ跡地の再開発が進められておりますが、もう1つ淀川を生かしたまちづくりができる地域があります。京阪楠葉地域でございます。淀川に面して500メートル以内に旧1号線の幹線道路、鉄道、商業地、住宅地が集中している淀川沿いでは、唯一の町並みでございます。ある都市計画家から言わせれば、まちづくりの最高の条件を満たしているそうであります。日本では確かに大阪市の海遊館、神戸のモザイク等、ウォーターフロントは積極的ではありますが、リバーフロントの開発については大変に遅れているそうであります。そこで、最高のキャンパスを生かしたまちづくりを枚方市がこの際検討する時期ではないか。特にごく近い将来廃止するであろう北部下水処理場が格好の新しいまちづくりのキャンパスの核になるのではないかと考えます。当局の御見解をお尋ねいたしたいと思えます。

以上で第1回目の質問を終わりたいと思えます。よろしくお願いたします。

市長公室長（中島 治君） たび重なる不祥事についてお答えをいたします。

まず、不祥事の背景、原因につきましては、不祥事に関する調査委員会におきまして究明が進められているところでございますので、その最終報告を待ちたいと考えておりますが、根本には議員御指摘のように、公務員の全体の奉仕者としての自覚の欠如があることは否定できません。したがって、職員の自覚を高めるための研修の充実とともに、一人一人の職員が自らの仕事の意味を十分理解し、適正な事務、業務の執行に当たること。また、管理職が市政の方針を的確に職員に伝えるときも、職員の積極的な提案を市政に反映させるといった、そういった庁風を確立し、すべての職員が仕事に生きがいと誇りを持ち、自覚を高めていくことによる庁内の活性化が大切だろうと考えています。

なお、新聞で報道されました幾つかのことにつきましては、本市独自で事実の確認を行っているところでございます。この中で明らかになるものと考えておりますが、その結果、公務員として不適当であると認められる事実があれば、その職員や管理監督者の責任につきましても厳正な対応をしたいというふうに考えております。不祥事に関する調査委員会におきましては、6月3日の中間報告の後も背景、原因と再発防止につきまして、さまざまな観点から精力的に検討を重ねているところでございますが、できるだけ早い時期に最終報告をまとめ、これに基づいて厳正な再発防止措置をとり、清潔で市民に開かれた、市民に信頼される市政を本当のものにしたいと考えておりますので、誠に恐縮でございますが、もう少し時間をくださるようお願い申し上げます。

なお、この不祥事に関しまして幹部の1人として、私の私見でございますが、考えることを申し上げますと、人間は仕事によって鍛えられるし、成長するものというように常々考えておるところでございます。市長が3月の市政方針でも申し上げられましたように、行政という仕事に責任と誇りを持ち、あるいは喜びを持ち、一人一人の職員がそういったことを見出せるような庁内体制の確立こそが一番大切ではなからうかと思っております。大変失礼いたしました。

続きまして、魅力ある未来都市枚方づくりについての第1点目の東部地域を市民文化圏にという御質問の中で、野外活動センターを中核とした活性化についてお答え申し上げます。

東部地域は、御存じのとおり関西文化学術研究都市構想の中で、津田氷室地区で新しいまちづくりが進められており、また本市の主要な事業が多く予定されておるところであります。総合計画第2期基本計画におきまして

も、人々が住み、創造し、憩う21世紀に向けたまちづくりを進める地域として位置付けされております。それぞれの施設整備につきましても、今後地元の意向を酌みながら、市民が豊かな自然と身近に触れ合える憩いのゾーンとして広域的な視点に立った整備を進め、自然、文化、農業が共存する魅力的で楽しさのある新しいまちを形成する方向をもって、地域づくりを進めていきたいと考えております。こうしたところに位置する野外活動センターにつきましては、大阪府の環状自然歩道整備計画のルートにも当たっておりますので、今後東部地域だけではなく、市域全体のレクリエーション拠点として活用できるよう、周辺施設の整備や開発の動向等も勘案しながら、御提案のことにつきましては、調査、研究してみたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

下水道部長（三宅利一君） 下水道部に係る不祥事につきまして、議員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。この場をおかりして深くおわびを申し上げます。

御質問の6月14日の新聞報道につきまして、対策会議の報道であります。私が調査をいたしましたところ、証拠隠滅をするために行ったものではありません。ただ、そのときに磯崎前課長と職員がおりました。個人メモや白紙のダイアリーを処分したことはわかりました。いずれにいたしましても、以後このような不祥事が起こらないよう職員が一丸となって取り組み、一日も早く市民の信頼の回復に努めてまいりたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

理事兼都市計画部長（大北 博君） 都市計画部に御質問いただきました3点につきまして順次お答えを申し上げます。

まず、第1点目の第二名神自動車道の対応についてお答えを申し上げます。第二名神自動車道につきましては、昨年6月にルートが発表されて以来、市民より環境問題や構造について多くの意見が寄せられておりますため、本市のまちづくりや生活環境及び交通環境に配慮した道路となるよう建設省並びに大阪府に申し入れており、また第二名神自動車道の沿線には、環境施設帯や公園、緑地が整備されていく計画でございますが、第二名神自動車道の建設が、さらに本市の発展に寄与していくように働きかけてまいりたいと考えているものでございます。

周辺地域のまちづくりにつきましても、良好な住環境等の整備や農業と調和した都市環境の形成を初め、市民の御意向に配慮しつつ都市の将来像として検討してまいりたいと考えております。なお、北部下水処理場用地につきましては、建設省にて取得されていくものと考えておりますけれども、今後具体的な協議を行ってまいりたいと思っております。また、環境問題につきましては、活発な御意見を沿線住民よりちょうだいいたしておりますために、引き続きまして真摯にこれらを受け止め、整備時等につきましても可能な限り対応してまいりたいと考えているところでございますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、東部地域を文化圏にという基本的なことについてお答えを申し上げます。東部地域のまちづくりは、都市にふさわしい機能を総合的に確保するため、環境の保全を図りつつ、地域の歴史、文化的条件、自然的条件等に配慮しながら整備を進めることといたしております。自然環境の保全については、このたび策定されました第2期基本計画で、東部地域整備基本構想におきまして、主要課題として位置付けていますので、今後その具体的な施策を目指したいと、このように考えておる次第でございます。

次に、魅力ある都市枚方のまちづくりの中の淀川を生かしたまちづくりの件でございますが、淀川は議員御指摘のとおり重要な景観資源でありますとともに、枚方市の象徴とも言える貴重な都市空間でございます。淀川を中心とした地域の整備が望まれるところでございます。このためなみはや国体のカヌー競技会場となっておりますひらかた水辺公園の整備を進め、将来的には淀川と人との新しい出会いを創造したいと考えております。

他方、楠葉地域につきましては、商業地域や住宅地にかなりの集積が見られ、厚みのある市街地が形成されております。また、鉄道や幹線道路等の根幹的都市基盤が近くにあり、これらを活用した面的な整備も考えられる地域でございます。中でも北部処理場及びその周辺地域につきましては、第二名神自動車道の整備や処理場の跡地利用が見込まれる関係上、これらとその整合を図りながら、将来的に求められるまちづくりを検討する必要がありますものと思っております。したがって、今後は市民の合意形成を図りつつ、土地利用の検討に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いを申し上げます。

環境事業部長（島田孝治君） 次に、資源循環型社会の構築についてお答え申し上げます。

本年4月からスタートいたしました再生資源集団回収報償金制度につきまして、4月14日からの事前説明会に多数の参加者があり、引き続き5月16日から団体登録の受け付けを開始いたしました。応募状況は現在まで

420団体でございます。主な内容は子供会が344団体、全体の82%に当たります。自治会が59団体、14%、その他が17団体、4%となっております。

次に、本年度のコンポストモニター制度の募集につきましては、6月15日に締め切ったところ、約480世帯からの申し込みがございました。コンポストは既に平成4年から2,400世帯の家庭で使用され、生ごみの肥料化に取り組み、減量を願っているところでございます。本年度の募集は300世帯に普及させる予定でございますので、先ほど480世帯の応募があったということで、その対応に大変苦慮しているところでございます。いずれも予想を上回る応募があり、このことは最近のごみ問題に対する市民の参加と関心のあらわれであり、大変心強く思っている次第でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

福祉保健部長（吉村 康君） 続きまして、4点目の福祉社会の構築を目指してについてお答えいたします。

まず最初に、福祉マンパワーと福祉施設職員の確保についてですが、市としてはホームヘルパーを養成するために、平成3年度より3級課程の講習会を独自に進めるとともに、理学療法士や保健婦などの各種のマンパワーを積極的に養成していただくよう大阪府や国に働きかけております。高齢者保健福祉計画を推進していく上で、必要なマンパワーの確保の状況を見極めながら、御提言の制度を研究してまいりたいと考えます。また、市としては、今後民間の社会福祉法人等に対しまして、ホームヘルパー養成講座修了者の同意を得ました上で名簿を送付するなど、マンパワーの安定的な確保を目指す考えでございます。

次に、福祉のまちづくりに向けて、本市としての一定の基準を作ることにございしますが、昨年10月に策定いたしました高齢者保健福祉計画において、高齢者や障害者が住みやすいまちづくりを推進するための指針、目標となる福祉のまちづくりのための生活環境整備指針の制定を事業計画として挙げております。この整備指針については、大阪府条例との整合性も図りながら、本市の実情に照らし、独自性を考慮したものを目指していきたいというふうに考えております。

次に、民間マンションにも高齢者向け住宅を推進してはという御提言をいただきました。高齢社会に備えて、早急に検討すべき住宅施策であると考えます。しかし、市町村段階でどの程度のことが実現できるのか、議員の御提言も含めまして、法的な問題や権限、課題など十分研究させていただきたいと思っております。なお、御趣旨については、大阪府等にも伝えてまいりたいと考えます。

次に、障害者の就労のためについてお答え申し上げます。障害者が生きがいを持って地域で住み続け、自立を目指すためには、就労の場を確保することが極めて重要なことでございます。障害者の就労については、障害者雇用を促進する法律なども定められまして、雇用を進めていくためのさまざまな制度が準備されております。しかし、現実には障害者の方々の雇用は大変厳しい状況にありますので、枚方市では昨年4月に障害者団体、社会福祉協議会とともに枚方市障害者事業協会を設立いたしまして、障害者の雇用と働く場の確保に努力をしております。現在、楠葉公民館の喫茶コーナーで14名、市立特別養護老人ホームの清掃事業で4名の障害者が働いています。また、7月にオープンいたします市駅の福祉ふれあいコーナーでは、15名以上の障害者の生きがい就労を予定しております。このほか、この4月に開園いたしましたふるさと農園では、5名の障害者の実習を行っていますが、民間企業などへの雇用につながっていくよう、さらに取り組みを進めていきたいと考えております。また、一方、民間の企業団体を初め職業安定所や商工会議所などにも御参加いただきまして、障害者雇用促進連絡会を設置しておりますので、今後民間での障害者雇用についての情報の提供や意見交換を図りながら進めていきたいと考えております。

最後に、高齢者を介護するためについてお答えいたします。御指摘のとおりさまざまな悩みを抱えながらも、身近に相談する適切な機関がないために、必要な在宅保健・福祉サービスを受けにくい状況にある方がいらっしゃることは耳にいたしております。そのため、本市では高齢者保健福祉計画に基づきまして、市民が住んでおられる身近なところで、保健・福祉サービスについての相談を受けることができるように、現在3カ所ございます在宅介護支援センターを1999年には7カ所にすべく計画的に整備していきたいと考えています。

また、昨今、コンピューター、通信回線などニューメディアを利用した保健福祉関係の情報提供システムの開発が進んでおります。議員御指摘の健康保険組合連合会のシステムもこのようなシステムの1つの形態でございますが、本市としてもこれらさまざまなシステムについて研究してまいるとともに、現時点で何ができるかということも十分検討いたしまして、平成9年に完成予定の総合福祉会館において、何らかの形で保健福祉情報システムを導入できるようにしたいと考えているところでございます。しかし、このようなシステムの維持管理、それから日々新しく生まれてまいります情報の更新等には多大な労力と経費がかかるということも聞いておりますので、今後のニューメディア関連の社会資本整備や機器の性能などの技術的進歩等を見極めながら、本市として

どのように取り組むべきかといったことも含めまして、研究を重ねていきたいと考えております。
以上、福祉保健部からの答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

土木部長（恵阪喜代司君） 次に、歩道の改良、長期計画についてお答えいたします。

大阪府福祉のまちづくり条例では、道路歩道につきましても障害者、高齢者等のすべての人が自らの意思で自由に移動できる構造とすることが求められ、歩道の一定幅員の確保や、歩道段差の解消、視覚障害者用ブロックの敷設等の基準が示されております。本市が管理する市道につきましては、昨年度に歩道段差、視覚障害者誘導用ブロックの敷設状況につきまして調査を行い、現在集計中であります。また、歩道幅員につきましても本条例の整備基準に適合しているか、現在調査集計中であります。今後、これらの調査結果を踏まえ、人に優しいまちづくりをより推進していきたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

市民部長（服部 繁君） 市民課サービスセンターの拡充についてお答えいたします。

まず最初に、土曜閉庁に伴います代替サービスといたしまして、昨年5月1日に仮設の枚方市駅市民サービスコーナーを開設し、住民票の取り次ぎなどのサービス業務を実施するとともに、本格開設に向けて準備を進めてまいったところでございますが、来る7月20日から枚方市駅市民課サービスセンターとして正式に業務を開始する運びとなりましたことを御報告申し上げますとともに、これまでいただきました貴重な御意見に対しまして厚くお礼申し上げます。そこで、御提言をいただきました自動交付機の導入につきましては、サービスセンターの開設に向けての準備の過程で、御指摘の自治省行政局の通知も考慮しながら、将来展望についても検討してまいりましたが、その中で現在府下での導入状況が2市であること、ほとんどの市において研究あるいは検討段階であります。したがって、お尋ねの導入計画につきましては、自動交付機の導入が現在のところ用途範囲が限定されているところから、システムの有効利用性をさらに発揮するための多目的利用の方法なども含め、投資費用対効果についても勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御願いいたします。

理事兼総務部長（小川倫正君） 市民サービスの拡大という観点で、総務関係で2点御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

まず、来庁者駐車場の運営の件でございますが、現在来庁者駐車場はお話がございましたように、収容台数は73台でございます。1日平均いたしますと約650台から700台の利用でございますが、ほとんどは1時間以内の駐車で回転をいたしております。御指摘のように確かに満車でございますが、市民に御迷惑をおかけしているのが現状かと存じます。この解消策といたしましては、1つには以前からこの敷地内で立体化の有効利用を図ることを考えてまいりましたが、何分にも3分の2が借地ということでございますので、構造物を建てることは地主の御意向に反しまして実現が非常に難しい現状でございます。そこで、今お話ございましたように、市営の駐車場の一部開放の件でございますが、この件につきましては今後も関係部課と協議をいたしてまいりたいとこのように考えておりますので、よろしく御願い申し上げたいと思います。

次に、本館中庭の開放の件でございますが、この本館は竣工いたしました当時は、石の塑像を配置いたしてございまして、これは採光と空間によりビル内の安らぎをという意味で考えられたものでございますが、その後は樹木を植えておりますが、風通しが悪く、季節によっては日照がほとんどないと、こういう場合もございまして、草木しか育たないのが現行の姿でございます。そこで、ただいま御提案いただきましたベンチ等を置いてささやかな憩いの場所をというお話でございます。さらに待ち時間のひとときに外の空気を吸っていただくという意味は大変結構なものと考えております。そこで、これを実際に実現する場合がございますが、1つには狭隘な場所の中で、どこに出入り口をとるか、そして中をどのようなレイアウトで歩く道を付けるかなど、有効的なことは今後考えていきたいと思っております。その中でも財政的なこともございますので、十分検討していきたいと思っておりますので、よろしく御願い申し上げたいと思っております。

生活文化部長（三木一雄君） 市民会館大ホールの申し込みに関しての御質問にお答えを申し上げます。

現在、大ホールの申し込みは、使用日の1年前から受け付けをしておりますが、受け付けの締め切りにつきましては、使用する日の1カ月前となっております。これは御指摘のとおりでございます。そこで、この理由でございますが、舞台関係の手配や道具類の準備が必要なためでございますが、1カ月前としているものでございます。しかし、御質問にありましたように、市民の皆さんに気軽に利用していただけるということが第一であろうと思っておりますので、今後は使用形態のケースによりまして、柔軟な対応ができないかどうか検討していきたいと考

えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

都市環境部長（下野 肇君） お尋ねをいただきました枚方の自然景観の確保ということで、自然景観の確保に関連いたしましてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、東部地域に残された里山などは市民にとって身近な自然であり、貴重な財産であることを十分認識いたしております。御指摘の点につきましては、今後の施策に当たりまして、貴重な提言として受け止め、課題として取り組んでいく考えであります。また、現在、調査を進めています自然環境保護施策の基礎調査と東部の蛸などの動植物自然環境調査の中でも取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

土木部長（恵阪喜代司君） 土木部にかかわる不祥事について、答弁漏れで誠に恐縮でございます。土木部発注の道路補修工事にかかわる道路舗装工事等で便宜を図った見返りの疑いが強いと判断し、近くこの幹部職員から事情聴取する方針と新聞報道されたことについての質問と思っておりますが、土木部幹部職員が事情聴取を受けたことは聞いたこともございませんし、また、そのような報告も受けておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

11番（鈴木和夫君） 2回目の質問でございますけれども、たび重なる不祥事につきまして、4点にわたり質問申し上げましたけれども、特に私は今回のこの不祥事につきましては、こうして議場におられる幹部の方々のそれぞれの責任であろうかと思ひますし、それぞれの幹部の方全員に、この件についての御見解をお尋ねしたいぐらいでございますけれども、市長公室長の発言だけでございましたけれども、私が遺憾に思うのは、2つ目の容疑者以外に他の職員もあるのかなのかという質問でございますけれども、どういう訳かコメントも何もなさいません。意識的にずらされたのかどうか、お尋ねを再度したいと思ひます。

それから、先ほど土木部長が答弁漏れということでございましたけれども、私はここに大きな問題があるのではないかと。本来一番、今回の、私も、多くの議員の皆様方が一般質問の1番に不祥事のことについて取り上げておられます。私は特に注目したいのは、新聞報道に対する枚方市の対応のことでございます。先ほど土木部長はないとおっしゃいました。この新聞報道がされたのが5月23日でございます。あたかも土木部幹部について、磯崎容疑者と同じ時期に便宜を図った謝礼に現金を受け取っていた疑いが強いという、こういうようなコメントで、特にこの幹部職員は130万円以下の小規模工事の業者選定に権限を持っており、入札工事の設計価格について知り得る立場にあるという、具体的にこの記事を読むだけで市内の人はだれのことかということが特定できるわけでございます。私はもしこれが先ほどの答弁もありましたように、事実でないならば、もっと早く枚方市がこの記事については間違いであると、決してそういったものではないということを明確に枚方市として証明を、そういった形で今までも何度か事務連絡会議等があったわけございまして、この場において私は枚方市として明確にこの職員が正しい者であれば守ってあげるといった立場が一番欠落しているのではないかと。この1カ月間恐らくこの方は灰色の疑惑のまま悶々として職務を私はされていると思ひます。これはだれの責任か、私はこの方の責任でも何でもないと。こういった枚方市がいじめも悪いもごっちゃにしてカムフラージュするという姿勢が一番だめではないかと。私のこの土木部幹部に現金が渡っているかどうかという質問に対して、公式の場で初めてなかったという話であります。本来、こういった形の潔白性については、枚方市が正々堂々というんな職場でも幹部に対しても言うべきだと思ひます。ここに私は職員そのものの、今まで9年間にわたって5回にわたる不祥事における事件も、このような積み重ねが私は原因じゃないかと思ひます。正しい意味でいい職員を守ってあげるといったのが本来の幹部の責務ではないか。そうしなければいい人も悪い人もごっちゃになっているという、そうなると本当に善良な職員の方に不信がたまるし、またやる気がなくなってくる。こういった連続とした今までの歴史がこうしたたび重なる不祥事につながっているのではないかと思ひます。

それからもう一つ、先ほど質問はしませんでしたけれども、同じ下水道部の香里下水処理場の垂れ流し事件でございます。これにつきましても3度も新聞報道されておりながら、いまだかつて議会にも、また市民にも香里下水処理場についてのコメント、見解は一切発表されておられません。一般市民にとりましては、枚方市の出来事が新聞報道でしかわからないわけですから、もしこのことが事実であるならば、また間違いであるならば、という観点から市民にも議会にも知らせる責務が欠落しているという、私は本当に今回のこの不祥事の調査委員会ができましたけれども、本当に真剣にそういった形の対策はされているのか。確かに中間報告は出ました。出ましたけれども、小規模工事の制度のやり直しだけでありまして、本来の職員のそういった立場、考え方、幹部の

在り方というものについては一切触れられてないという、ここに枚方市そのものの大きな欠陥があるのではないかと。このことについては再度お尋ね申し上げたいと思います。

それから、2点目の第二名神自動車道につきましては、特にこの第二名神自動車道ができることによって、枚方市の発展とまちづくりにどう寄与するのかということをごさいます、特に建設省につきましては強く働きかける必要性がありますし、これを機会に枚方市が積極的にまちづくりができるチャンスというふうに思うわけでごさいます。例えば、環境の影響が一番大きい西船橋地区につきましては、道路幅員68メートルということで、緩衝帯も造っておられますけれども、むしろ私は積極的にまちづくりを導入するならば、楠葉中宮線から北部下水処理場までの広範囲な土地を枚方市が買収をして、そこに新しい緑地帯、またまちづくりをする、そのような計画を考える必要があるのではないかとというような点につきましてお尋ね申し上げたいと思います。

それから、資源循環型社会の構築につきましては、今までの再生資源集団回収報償金制度の創設やコンポストの取り組みは大変評価いたしますけれども、特に先ほど答弁がありましたように、市民に対するごみの減量につきましては、大変大きな意識が上がっております。特にコンポストはことしは300世帯の予算でごさいましたけれども、申し込みが480世帯にも上っているそうでごさいます、市民の環境を大切にすると、そういう心意気を大切にす意味からも、予算を補正してでも全世界に配布していただきたいと思ひます。

そこで、第3の減量について御提言申し上げたいと思ひます。それは琉球大学の比嘉照夫教授の開発しました発酵堆肥システム、EM処理方式、俗に言うEM菌の導入であります。通称生ごみのぼかしあえというふうにごさいますけれども、一見料理のメニューのようですが、これは生ごみはほうっておきますと腐敗分解をいたします。腐敗分解する過程で熱や二酸化炭素、アンモニアに変わって放出されるので、悪臭を放ちエネルギーもゼロになります。しかしながら、例えば生ごみを逆に発酵分解させればアミノ酸や糖類に変えることができます。例えば、大豆を納豆菌で発酵させれば納豆、それから牛乳を乳酸菌で発酵させればチーズやヨーグルトになるのと同じ原理でごさいます。家庭で出る生ごみをナイロン袋やポリ袋に入れて、EM菌を10グラム程度かけるだけで、約1週間で発酵堆肥と液肥ができ上がります。堆肥は畑や庭に、液肥は下水や池、川の浄化に役立つそうでごさいます。そしてまた、特にマンションのベランダ等でコンポストのように庭がない家庭でもできる利点がありますし、今後第3の減量化事業として、枚方市が積極的な取り入れができないのか御提言申し上げたいと思ひます。

それから、福祉社会の構築を目指してということでごさいます、大変枚方市は高齢者福祉につきまして、高い水準でごさいます、一番最初のマンパワーにつきまして、特に枚方市はホームヘルパー3級課程の養成講座を大阪府下の市町村としては初めて開講する等、努力いたされておるにつきましては評価いたします、特に市町村がゴールドプラン、高齢者保健福祉計画に基づき一斉に福祉施設を整備するので、今後福祉マンパワーの確保策が急務と考えます。再度御見解を賜りたいと思ひます。

それから、市民サービスの拡大につきましては、細かな点でごさいますし、実現していただけると思ひますが、市民会館大ホールにつきましては、簡単な公演等につきましては、そんなに業者の負担もかからないわけでごさいますから、できれば2週間程度で申し込みも可能という早期な受け付けができる形を要望いたしたいと思ひます。

それから、魅力ある未来都市枚方づくりの東部につきましてでごさいます、野外活動センターを中心に市民の憩いの文化圏づくりということで、特に具体的にはこういうふうに思ひます。多目的広場、テニスコート、乗馬クラブ、モトクロスなど市民の方々が一日中家族で楽しめる施設への整備がこれから必要ではないか。それには野外活動センターの位置付けが教育施設でなく、市民の保養施設にすべきだと考えます。したがって、教育委員会の社会体育課ではなく、枚方市全市民の立場で利用できるというような市としての取り組みにしなければならぬのではないかと。特に畜産団地のリストラと穂谷狭戸線の確保が大きな課題となります。長期にわたりまして、野外活動センターを核とした東部地域の市民憩いの文化圏にする考えがないか。特に斎場、それから墓地、清掃工場というような施設が来るわけで、それ以上のやはり文化圏のまちづくりが必要ではないか。再度お尋ね申し上げたいと思ひます。

それから、もう1点の淀川を生かしたまちづくりにつきまして、北部下水処理場の再開発について、私見でごさいます提案を申し上げたいと思ひます。特に枚方北部の拠点としての、この北部下水処理場につきまして、特に淀川を意識したまちづくりができるという、特に文化施設や国際的にも対応できる友好都市交流センター、特に本市の別海町、中村市、塩江町、長寧区、それから海外のオーストラリアとの話も進んでいるというふうにごさいますし、こういった形での友好都市交流センターのようなものできないのか。そして、これからの高齢者福祉施設、そして本格的なシティーホテルなど、また、そして住み慣れた楠葉地域からどうしても引越

しを余儀なくされる人のために、市営の分譲マンションなどもできるのではないかと。特に関西新空港のバスのエターミナルなどを誘致するのも面白いのではないかと。そういった市民の方々が夢を持ってバラエティーに富んだまちづくりができるのが、この北部処理場を核としたこの地域ではないかと。このことについての御見解をお尋ねいたしたいと思います。2回目の質問で恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

理事兼都市計画部長（大北 博君） 御質問いただきました第二名神の関係で楠葉中宮線から北部処理場の区間につきましては、環境施設帯を設けるなどをいたしまして、環境に十分配慮した道路造りを計画いたしておりますけれども、さらに周辺地域も含めまして、面的な町並みの形成につきまして、市民の御意向を配慮いたしながら、将来的に求められるまちづくりの上で十分に検討してまいりたいとこのように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

下水道部長（三宅利一君） 香里処理場の未処理の汚水垂れ流しについてお答えを申し上げます。

新聞報道されましたことにより、市民に対しまして不安を与えたことは誠に申し訳なく思っております。香里処理場では常に安定した良好な処理を行うため、流入水量の増加時には一たん流入水を調整槽に貯留をいたしまして、バルブ操作により水量調整をいたしております。しかし、流入水量の時間変動が大きく、夕食や入浴の時間には生活排水の流入量がピークを迎える夜間などには、流入量の現状の時間最大処理能力を超える場合がございます。調整を図りながらやっておりますが、一時的に能力オーバーになることがあります。また、季節的に活性汚泥の変化が起こり、浄化能力が低下するとともに、汚泥の沈殿性が悪化するため、流入水量のピーク時間帯には活性汚泥が一時的に流出し、通常より数値の高い処理水が流れ出る場合がございます。しかし、いずれの場合も人為的な不法行為では一切なく、香里処理場における一日の排出量を定めているCODの総量規制をクリアいたしております。しかしながら、一時的にいたしましても悪い状態の処理水が流出したことにつきましては事実でございます。応急の対策といたしましては、安定かつ良好な処理水を得るため、悪化した汚泥を早急に処理することが最も重要と考えます。汚泥の引き抜き及び脱水作業の強化を図るなど、最大限の努力をいたしております。今後は大阪府を初め関係者と協議をいたしまして、渚処理場へピークカットをできるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

環境事業部長（島田孝治君） 再度御質問いただきまして恐縮に存じます。コンポストにつきましては、議員御指摘のとおり市民の環境への熱意を大切にす意味からも、またごみ減量の有効な手法でございますので、申し込みをしていただいた方々の希望がかなうよう関係課とも協議の上、善処する方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、有効微生物群、いわゆるEM菌による生ごみの発酵堆肥化につきましては、御指摘のとおりコンポストは土のある庭付き住宅向けのものでございまして、御提案の発酵堆肥システムは集合住宅、いわゆるマンションでも気軽にできるごみ減量の手法でございます。このEM菌による生ごみの処理は、家庭の生ごみを密閉容器に入れて、約80種類の微生物の入ったぼかしと呼ばれる堆肥材を生ごみに振りかけ、1週間ほど発酵させた後、土の中で堆肥にするというもので、本市におきましても現在その調査を進めておるところでございます。コンポストに比べ、においがなく、また虫がわからないという長所はございますが、EM菌による容器内処理は前処理により分解をスピード化したものでございまして、今後の課題といたしましては、生ごみのぼかしあえをいかに有効に利用するか、またEM菌及びEMぼかしの入手方法等、容器につきましても研究する必要があります。先進都市の動向を見極めながら、市民モニター制度等を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

福祉保健部長（吉村 康君） 福祉マンパワーの確保に関する2回目の御質問にお答えいたします。

在宅介護の主力となるホームヘルパーの養成については、現在のところ、枚方市で実施を認められておりますのは、3級課程のみでございまして、2級課程以上は基本的に市町村段階での実施が困難でございます。したがって、ただいま市外で行われます2級課程以上の講習会について、ベテランマンパワーの確保を図る施策として、市民が受講される場合の援助策を検討しているところでございまして、御理解いただきますようお願い申し上げます。

市長公室長（中島 治君） 再度御質問いただきました東部地域の市民文化圏についてお答えいたします。

先ほど都市計画部長からも答弁がございましたけれども、東部地域につきましては、総合計画第2期基本計画の中で、枚方市駅周辺地域と並ぶ本市のまちづくりリーディングプランとして位置付けを行っているところでございまして、今後市民の財産である豊かな自然を生かしたまちづくりを進めていく考えでございます。その中で、野外活動センターにつきましては、東部地域の核として、市民が自然と親しみ、楽しめる施設内容や運営方針等につきまして、今後の課題として担当部局とも検討してまいりたいと考えます。

また、畜産団地につきましては、現在10軒程度の畜産農家が点在する形で残っておりますが、今後の酪農産業の在り方など、枚方畜産農業協同組合の意向も十分踏まえながら、貴重な御提案として受け止めさせていただきたいと考えております。なお、野外活動センターへのアクセス道路となる穂谷狭戸線につきましては、今年度詳細設計に入りますが、穂谷川と野外活動センターのステラホールをイメージした、星と水辺のサイエンスロードとして整備を進めるべく、国・府へ現在要望しているところでございます。以上、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

助役（橋本 巧君） 再度、不祥事につきまして、行政の根本的な体質の問題として、幾つかの点について御指摘をいただきました。誠に恐縮しておりますところでございます。議員御指摘の先般の一部新聞記事によりまして、土木部職員と思われるような内容の記事が出たわけでございますが、先ほど土木部長から答弁ございましたように、司直の捜査中のことでもございまして、一定の調査はいたしておりますが、まだ十分どころまでいっておりません。こういった件につきましては、議員御指摘のように、当然私どもも現在設置されております調査委員会の最終のまとめの中では、きちっと整理して御報告したいと思っておりますので、いましばらくよろしくお願いしたいと思います。また、本調査委員会といたしましても、できるだけ早期に事件の全容を明らかにしようと考えて現在努力しておりますので、あわせてよろしく御報告したいと思っております。なお、御心配いただいております今回の件で、他の職員への収賄容疑について広がることはないかということでございまして、私どもは広がることはないということを感じておりますので、よろしく御理解賜りたいと思っております。

11番（鈴木和夫君） 3回目で恐縮でございますが、先に淀川を生かしたまちづくりにつきましては、今回の北部下水処理場の中に第二名神自動車道が建設される予定でございまして、特に高速道路ができるから大変だというような発想じゃなくて、今回こういうような道路ができるがゆえに、これを活用して新しいまちをつくらうという、そういった私は考え方、発想が枚方市には必要ではないかというふうに思います。住民からのいろんな要望等ありますし、それを踏まえつつ、新たなそういったまちづくりをすることがこれはこれからの枚方市の大きなまちづくりの基本的な発想ではないかと思っておりますので、特に今回のこの北部下水処理場を核とした形は、大阪市の弁天町にできましたオーク200という信託方式もあれば、また北部下水処理場そのものが建設省に対する買収をするわけですから、その費用で新しい土地を拡張して買い増しをして、北部下水処理場を核としたまちづくりはできるというふうに思いますし、財源的にも信託方式、第3セクター方式という形がありますし、特に淀川のクラボウ跡地の開発でいろんな財源が要りますけれども、決して枚方市の税金でなくて、そういった民間活力の手法によっても私はまちづくりができるということを御指摘申し上げ、要望といたしたいと思います。

それから、不祥事の件につきましては、私は心外なのは、調査委員会の存在でございます。たびたびお尋ねいたしましても、調査委員会で調査中ということでおっしゃいますけれども、具体的に毎日ほど一般紙にも載るんですけれども、この6月14日、北部下水処理場で磯崎容疑者が逮捕される前夜に、それも夜中です。一昨日の読売新聞でも深夜1時過ぎまで、朝の1時過ぎまでと具体的に上がっているから、恐らくこのことについては事実だろうと私は思います。こういうことについて、調査委員会で調査しているという、私はお尋ねいたしました。だれが具体的にこの関係者に、また特にこの土木部幹部に現金ということについて、だれが要するにそれぞれの当事者にお尋ねになったのか、だれも聞いておられないわけございまして、私はここに大きな問題、ただ調査委員会という中で調査をしていると言いますけれども、じゃあ具体的にどなたがこの件に関して、土木部の幹部に現金とかカラ発注とかですね、あるいはメモの処分、焼却事件、こういったことについて、具体的にどの部門でだれがされているのかについては一切されていないわけございまして、私はただ時間が経過すれば、このことについては自然に世論も市民も言わなくなるのではないかということの時間の経過を、私は調査委員会そのものを隠れみのにして、要するに時間の経過を待っておられるのではないかというような印象が深いわけでございます。

特に以前の建設委員協議会で、私はこの調査委員会でも民間の人を入れるべきであるという、ところが大塩市長はあくまでも庁内の自浄作用が大事であるということで、庁内のメンバーでこの調査委員会で解明したいと、

そういうふうに期待しているとおっしゃいました。私は、今までのこの1カ月間の過程を見て、庁内での調査委員会については、これ以上の自浄作用を期待するのは無理ではないかと思うわけでございます。具体的にこれだけ新聞報道されながら、市民の方は新聞報道の知識でございまして、枚方市が一切そのことについては口をつくまれるという、また事実関係をはっきりしないがゆえに、無実の職員の方が白い目で見られ、特にせんだって道路維持課の方がたまたま暑いので缶ジュースを自動販売機で買ったそうでございます。それを飲んでおただけで市民から通報が入るといふ、ここまで係の人は大変な思いでやっているわけでございまして、皆さん方が早い時期にこうして追及を、また解明をしなければ、本当に善良な市民の方が、市民というか、職員の方が大変な思いをしているという、私は最初の質問で調査委員会の最終結論はいつになるのですか、またどうされるのか、報告はということについても、いつにされるかという目標も決めておられないところに、私は今回のこの調査委員会の在り方そのものにも原因があるし、この体質に今までのこの9年間にわたる、5回も摘発を受けるという体質が、今まで連綿とつながってきたと思います。今の土木部長が悪いとか、下水道部長が悪いという意味じゃなしに、今までの枚方市そのものの体質がここに大きく出てきているのではないかと、そして、そういったことを言えないという、また、お互いに自浄作用として注意し合うということもできないという体質が今までこの十数年間にわたって、枚方市の庁内の雰囲気できたのではないかと思います。このことにつきましては、特に私は行政の最高幹部である大塩市長の見解をお尋ねいたしたいと思っております。職員が正々堂々として悪いことを見れば悪いと言えるような雰囲気がない。ともかく不正なことであったとしても、知らんふりをするという体質がいつの間にかできてしまっているという中に、今回の大きな汚職事件が発生する基盤があったのでありましょし、また、これからも私は続くであろうというふうに思います。大塩市長の見解を最後にお尋ねいたしたいと思っております。以上でございます。

市長（大塩和男君） 汚職事件だけではなくて、そのほかの行政上の問題も含めてたび重なりましたことで大変御迷惑をおかけいたしましたことを冒頭におわびを申し上げます。

ただ、この不祥事につきましては、今大変厳しい御指摘をいただきました。順序が逆になるかも知れませんが、調査委員会が決して時間稼ぎであったり、隠れみのであったりというふうな思いは毛頭ございませんし、個々具体的に今の時点でどこまで作業が進んでいるか、どこまで調査が進んでいるかといったことについては、御指摘いただいた点が一つ一つに、いやそれはこうでありますということは今私から申し上げられませんが、しかし、少なくとも私も建設委員協議会で申し上げましたように、この調査委員会を作って、そして本当の意味で再発防止と信頼回復に向けての答えを出していくんだという思いは調査委員はもちろん、幹部職員みんな同じ思いでございまして、調査委員会がその結論を出すという姿勢においては、今も変わりはありませんし、決して御指摘のようなことではなくて、本当の再建に向けて答えが出るように、それも早急にひとつできるようにしたい。そう何カ月も先ではないということで、私は市長の立場で調査委員会に報告を求める立場ではありますけれども、私は決してそれをじっと待っている、あるいは手をこまねいているといったことではございませんで、市長は市長の立場でこのことをしっかりと受け止めながらやっているところでございます。

私、今回の事件が発生いたしました以来、多くの会合にも出ましたし、あるいは会議や集会にも出ました。その場で一般的なおあいさつをする前に、まず今回のことについて、市民の皆さんや、あるいは関係者の皆さんに深く心からのおわびと再発防止に向けての決意を申し上げてきたところでありますし、また、個々の市民の皆さんとも多くの方とお会いをしまいいりました。お話なり、接触をさせていただく中で、私自身、大変厳しいものを肌で感じ、求められるものの重さ、厳しさというものを本当に強く受け止めているわけであります。それはなぜかと思ひますに、やはりもちろんこういった事件があってはならないことは当然であります。本市におきまして、これまでそういうことを起こしてきた、そのときに再発防止を市民にお約束をしながら、結果的には同じことを再び繰り返した、そのことに対する市民の皆さんの厳しいお叱りがあるということをおもうわけであります。その都度その都度事務処理システムの改善や、あるいは権限移譲や、あるいはチェック体制の見直し、そういったことをやりましたにもかかわらず、そういった教訓が結果的に生かされなかった、このことが今回私どもの大きな反省点で、そのことを踏まえて今調査委員会もその重さをもって取り組んでいるところであります。例えば、今回の舞台になりました小規模工事そのものにつきましても、調査委員会の中間報告までの段階でも、制度そのものについてはかなり庁内的に議論がございました。制度的な問題、市民サービスという観点、そしてそれをするためのリスクをどうカバーするのかといったことについては、本当に真剣な議論をしているところでございまして、例えば、そういった制度的な問題についてももちろんでございますけれども、特に私は今回の事件で懲戒処分をした職員1人の問題であるとは決して思っておりません。組織の仕事というのは、多くの人々の総

合的な力によってできるわけでありますから、その組織を考えると時には、全体的な制度、事務処理システム、そういった問題、あるいは全体の人事管理の問題、そして庁内全体を通ず透明感やあるいは職員のやりがいを見つけ出す活性化の問題、こういった組織全体のテーマと、それから一つ一つの仕事をする職員一人一人の公務員としての資質の向上を求められる問題、このこととあわせて考えなければならない大きなテーマであるというふうに思っております。今、改めて職員一人一人が、私は職員も、そして管理職にも言っておるわけでありますが、この事件の解明と具体的な対策については、当然これを明らかにし、きちりと市民の前にさせていただこうという思いであります。今、先ほど鈴木議員御指摘ございましたように、市職員一人一人が今仕事をしているわけでありますから、市民に対する信頼回復なり、名誉挽回についてはそれぞれの職員、それぞれの管理職が今自分の持っている仕事、そして自分が果たさなければならない責任、自分の立場、その役割の中で自分の責務というものを再確認して、そして市民サービスに徹する、全力を挙げて取り組む、そのことを通じて市民に答えを出させていただく以外にはないんじゃないか。もちろんこの今回の事件の決着をきちり付けるということは当然でございますけれども、一般的に職員がそうして頑張ってくれるということを通じて、私は市民に答えを出させていただかなければならないというふうに思っております。そのためには、職員のそういうやりがいのあること、あるいは使命感の持てる体制、そういったことは私どもがまた全庁的な立場で考えなければならないということ、しっかりと自覚をしているわけでございます。地公法で求められるまでもなく、そのサービスの根本基準にもう一度立ち返りまして、厳しくその受け止めをし、全力を挙げて取り組んでいきたいと、その決意でございますので、調査委員会の進み方、そのものも含めてひとつ御理解をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。